ひのはら社協だより

第 175 号
発　行
社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717
☎（042）598−0085
http://hinoharasyakyo.jimdo.com/
E-mail.hinohara-syakyo@helen.ocn.ne.jp

● ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村 ●

楽しく♪『がんばんべえ』（介護予防教室）元気に！

いつまでも元気で自分らしい生活を檜原村で送れるように！！
感染予防（検温、マスク着用、消毒）を行いながら、筋力･体力の低下を予防する体操、歯科衛生士による口腔体操等を楽しく行っています。現在、登録者数が27名おり、2班に分かれて隔週木曜日で実施しています。参加希望の方はご連絡お待ちしております。

【お申込み・お問合せ】介護サービス担当　☎ 042-598-0085

主な内容

○令和３年度事業と決算の報告　P. 2〜3
○新役員の紹介・日赤活動資金の報告 他　P. 4
○生活福祉資金貸付制度のご案内　P. 5
○地域福祉権利擁護事業のご案内　P. 6
○じどうかんだより No.14　P. 7
○社協５０周年記念コラム 第２弾 他　P. 8
○夏の体験ボランティア参加者募集・ボランティア保険のご案内　他　P. 9
○令和４年度個人会費納入のお願い　P. 10

脳トレで脳を活性しよう！！

空欄に入る共通の漢字は何でしょうか？

答えは4ページに記載してあります

❶ 編↓ 招→□→計 ↓合

❷ 純↓ 苦→□→報 ↓熱

令和３年度の事業と決算を報告いたします。

主な事業の報告

法人運営事業

- 組織運営、調査研究
- 理事会、評議員会等の開催
- 自主財源の確保
  - ・会員会費（1,357,000 円）
  - ・1円玉募金（30,610 円）
- 社協だより及びホームページでの情報提供

地域福祉事業

- 日常生活用具等の貸出し（ベッド、車イス等）
- 赤い羽根共同募金（750 件　155,046 円）
- ふれあいサロン
  - ・16 団体　実施回数 131 回　参加者数 1,162 名
- 安心ふれあい訪問
- ひとり暮らし高齢者（70 歳以上）へおせち料理（43 名）
- ねたきりの高齢者へ介護用品
- 各種団体等への助成及び支援
  - ・高齢者クラブ連合会
  - ・障がい者親の会「ひの木の会」
  - ・ボランティアグループ、ボランティア協力校
  - ・檜原学園 PTA 地区活動
  - ・保育施設等
- 地域公益活動

ボランティアセンター事業

- ボランティアセンターの運営
- Zoom の使い方講座

Zoom の使い方講座の様子▶

受託事業

- ねたきり高齢者等理髪サービス
- 高齢者教養教室（書道教室）
  - ・実施回数 17 回　参加者数 84 名
- 配食サービス
  - ・利用者 25 名　配食数 1,279 食
- 高齢者等外出支援
  - ・実施回数 26 回　利用者数 60 名

生活福祉資金貸付事業

- ・一般貸付　相談件数　4 件　貸付中件数　4 件
- ・特例貸付　相談件数 36 件　貸付件数　20 件
  （新型コロナウイルスの影響による貸付）

地域福祉権利擁護事業

判断能力が十分でない方が安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や相談の推進。

相談件数　1件

成年後見推進事業

認知症高齢者、知的障害者等で判断能力の低下によって、財産管理及び日常生活を営むことが困難となった人への相談・支援。

・相談件数　3 件　・申立手続き支援件数　2 件

歳末たすけあい運動事業

- ・募金額　７２２件　７８０，８１３円
- ・配分金　２８件　１５５，０００円
- ・地域福祉活動費　６１１，１５４円

受験生チャレンジ支援貸付事業

進学予定のある中学３年生・高校３年生等に対して、塾等の費用や受験費用の貸付・相談。

・相談件数　1件

高齢者在宅サービスセンターの運営

（介護サービス・高齢者支援事業）

- 通所介護（地域密着型・サービスＡ）

活動内容

食事や入浴サービス、日常生活訓練、生活相談等

利用状況

開所日数　２４２日
延利用者数　３,２３９名
１日平均　１３.３名

▲朝の体操の様子（通所介護）

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）

活動内容

身体介護及び生活援助サービスの提供等

利用状況

利用者数 17 名　派遣回数 751 回

- 介護予防教室（がんばんべぇ）
  実施回数 24 回　参加者数 214 名
- 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）
- 認知症地域支援･ケア向上事業（認知症地域推進員）
- 通所入浴サービス事業
- 指定市町村事務受託法人事業（要介護認定調査事務）

児童館の運営

活動内容

【乳幼児と保護者の活動】
リトミック、ベビーマッサージ、救急救命講習会等
【小学生の活動】
こうさくひろば、ビデオシアター、手作りクラブ等
【行事活動】
七タイベント、観劇会、クリスマス会、おもしろ遊び等
【児童館だよりの発行】

利用状況

開館日数	２４３日
延利用者数	４,４２３名
１日平均	１８.２名

ふれあいセンターの運営

会議室の使用・温泉施設の利用に関する施設の維持管理

利用状況　**会議室**

利用回数	１６１日
延利用者数	３,７７３名
１日平均	２３.８名

風　呂

開放日数	９６日
延利用者数	３,５５２名
１日平均	３７.０名

ゆうあい館（福祉作業所）の運営

活動内容　**（障がい者通所施設）**

【通常活動】
（作業活動）
不要紙の細断、使用済み切手整理、花壇整備
自主製品の製作・販売等
（健康維持活動）
体操、筋力トレーニング、ウォーキング、訪問歯科による口腔チェック・歯みがき指導等
（その他の活動）
創作活動（絵画等）、リトミック、エアロビクス等
【特別活動】
クリスマス会、避難訓練
社会見学、外食等

利用状況

開館日数	２３３日
延利用者数	９１６名
１日平均	３.９名

▲リトミックの様子（ゆうあい館）

備　考

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、各事業を行いましたが、感染拡大防止の観点からやむを得ず事業を中止したものもありました。（福祉バザー、夏の体験ボランティア、やすらぎの里施設合同事業、児童館まつり、ゆうあい館親子一泊研修旅行等）

決算の報告

資金収支計算書

（単位：円）

拠点区分及びサービス区分		事業活動による収支		施設整備等による収支		その他の活動による収支		当期資金収支差額合計	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
		収入	支出	収入	支出	収入	支出			
地域福祉事業	法人運営事業	8,733,092	7,160,193	0	153,418	514,600	979,910	954,171	4,129,045	5,083,216
	地域福祉事業	290,500	762,647	0	0	472,147	0	0	0	0
	ボランティア活動推進事業	3,354,000	3,042,278	0	0	2,278	314,000	0	0	0
	受託事業	2,241,786	1,727,186	0	0	0	514,600	0	0	0
	生活福祉資金貸付事業	1,225,000	1,225,189	0	0	189	0	0	0	0
	福祉サービス利用援助事業	3,166,000	3,167,327	0	0	0	0	△1,327	4,813	3,486
	成年後見推進事業	7,404,623	5,805,613	0	1,242,010	0	357,000	0	0	0
	歳末たすけあい運動事業	169,659	169,659	0	0	0	0	0	0	0
	受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000,000	3,000,296	0	0	296	0	0	0	0
地域福祉事業合計		29,584,660	26,060,388	0	1,395,428	989,510	2,165,510	952,844	4,133,858	5,086,702
やすらぎの里事業	介護サービス・高齢者支援事業	47,914,948	46,527,168	0	0	0	1,387,780	0	0	0
	児童館運営事業	9,917,327	9,560,327	0	0	0	357,000	0	0	0
	福祉作業所運営事業	11,590,718	11,168,718	0	0	0	422,000	0	0	0
	ふれあいセンター運営事業	206,216	206,216	0	0	0	0	0	0	0
やすらぎの里事業合計		69,629,209	67,462,429	0	0	0	2,166,780	0	0	0
応急援護資金事業		4	0	0	0	0	0	4	461,649	461,653
総　合　計		99,213,873	93,522,817	0	1,395,428	989,510	4,332,290	952,848	4,595,507	5,548,355

事業報告及び決算報告の詳細についてはホームページの「事業・活動内容」をご覧ください。

新役員の紹介

檜原村社会福祉協議会理事及び評議員の交代がありましたので紹介いたします。

また、退任されました皆様には、在任中のご尽力に対し、感謝申し上げますとともに、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔任期：令和４年６月２７日～令和５年６月開催の定時評議員会終結時〕

役職名	氏　名	選出区分
理　事	土　屋　尚　美	社会福祉法人の代表者

〔任期：令和４年７月１日～令和７年６月開催の定時評議員会終結時〕

役職名	氏　名	選出区分
評議員	鈴　木　保　男	自治会長
評議員	髙　木　省　次	自治会長
評議員	久保田　永　伯	自治会長
評議員	峰　岍　一　彦	自治会長
評議員	榎　本　秀　雄	社会福祉法人の代表者

※退任者　久保田　勝（理　事 令和４年３月 31 日付）
乙津　芳男（評議員 令和４年３月 31 日付）
川杉　忠愛（評議員 令和４年６月 30 日付）
宇田　　快（評議員 令和４年６月 30 日付）
舩木　清次（評議員 令和４年６月 30 日付）
大久保健治（評議員 令和４年６月 30 日付）
〔順不同・敬称略〕

皆様の心温まるご寄付感謝申し上げます。

（令和４年４月１１日～令和４年７月１５日　順不同）

● 寄付金

氏　名　・　団　体　名	金　額
井上フミ子 様〔上川乗〕	2,000 円
認可地縁団体 南郷共益会 様	110,000 円
(株) アクセルオート 様〔青梅市〕	24,060 円

● 一円玉募金

氏　名	金　額
匿名（小岩）	443 円
匿名（下元郷）	11,549 円

令和４年度　日本赤十字活動資金のご報告とお礼

5月1日から約1ヵ月間、「赤十字活動資金の募集」を行いましたところ、今年もコロナ禍での実施となり、まだまだ安心ができない中、住民をはじめ各自治会役員の皆様のご協力により、下記のとおりの結果となり、全額を日本赤十字社東京都支部へ納付させていただきました。

この資金は大規模災害や感染症等から命を守るために活用されます。ご協力ありがとうございました。

自治会名	件数	金　額	自治会名	件数	金　額	自治会名	件数	金　額
下元郷	50 件	10,000 円	事　貫	19 件	3,800 円	大　沢	13 件	2,600 円
上元郷	57 件	11,400 円	上　平	22 件	4,400 円	神　戸	42 件	8,400 円
本　宿	47 件	9,400 円	笛　吹	14 件	2,800 円	宮ヶ谷戸	41 件	8,200 円
笹　野	22 件	4,400 円	数馬下	20 件	4,000 円	夏　地	27 件	5,400 円
柏木野	43 件	8,600 円	数馬上	22 件	4,400 円	湯久保	16 件	3,200 円
出　畑	30 件	6,000 円	茅　倉	8 件	1,600 円	小　岩	38 件	7,600 円
下川乗	33 件	6,600 円	千　足	28 件	5,600 円	笹久保	20 件	4,000 円
上川乗	13 件	2,600 円	中　里	16 件	3,200 円	藤　倉	34 件	6,800 円
和　田	18 件	3,600 円	白　倉	28 件	5,600 円	合　計	721 件	144,200 円

脳トレの答え　：　①　集　　②　情

生活福祉資金貸付制度のご案内

金融機関や公的貸付制度からは借入が困難な、所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

生活福祉資金貸付資金内容一覧

資金種類				貸付上限額	返済期間	据置期間	対象者 低所得	対象者 障害者	対象者 高齢者
生活福祉資金	福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費	4,600,000 円（障害者世帯）	９年以内	6ヶ月以内	●	●	
				2,800,000 円（低所得世帯）	７年以内				
			技能習得に必要な経費、及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	６ヶ月程度 1,100,000 円 １年程度 2,000,000 円 ２年程度 3,800,000 円 ３年以内 5,600,000 円	８年以内		●	●	
			出産・葬祭に必要な経費	500,000 円	３年以内		●		
			住居の移転等に必要な経費				●	●	●
			就職の支度に必要な経費				●	●	
			その他日常生活上一時的に必要な経費				●		
			生活保護受給世帯の生活必需品等の購入費用	100,000 円			●		
			住宅の増改築、補修等に必要な経費	2,500,000 円	７年以内		●	●	●
			福祉用具等の購入に必要な経費	1,700,000 円	８年以内			●	●
			障がい者用自動車の購入に必要な経費	2,500,000 円				●	
			中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	5,136,000 円	10 年以内				
			負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	1,700,000 円	５年以内		●		●
			介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持する為に必要な経費				●	●	●
			災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	1,500,000 円	７年以内		●		
		緊急小口資金	緊急かつ一時的な生活維持費	100,000 円	12 ヶ月以内	2ヶ月以内	●		
	教育支援資金	教育支援費	学校の授業料等に必要な費用	高校　35,000 円 / 月 高専・短大　60,000 円 / 月 大学　65,000 円 / 月	14 年以内	6ヶ月以内	●		
		就学支度費	学校に入学する際に必要な費用（入学金）	500,000 円					
	総合支援資金	生活支援費	生活再建までの生活費用（６ヶ月以内）	複数世帯　200,000 円 / 月 単身世帯　150,000 円 / 月	10 年以内 別途制度あり		●		
		住宅入居費	敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶ為に必要な費用	400,000 円					
		一時生活再建費	生活再建の為に一時的に必要な費用	600,000 円					
	不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金をかしつける資金	不動産評価額の概ね 70% 300,000 円 / 月	一括	契約終了後３ヶ月以内	原則として 65 歳以上の住民税非課税世帯もしくは均等割り課税世帯		
		要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	不動産評価額の概ね 70% 福祉事務所の定める額 / 月			原則として 65 歳以上の要保護世帯		
臨時特例つなぎ資金			住居のない離職者が公的給付・貸付を受けるまでの生活費	100,000 円	10 ヵ月以内	無（資金交付月を除く３ヶ月後より）	住居のない離職者で公的給付・貸付制度の申請者		

ご相談は、檜原村社会福祉協議会へお電話ください。　総務担当 ☎042-598-0085

福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理のお手伝い

地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業とは…

認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方々が、地域でできる限り自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助やそれに伴う日常的な金銭管理などを行うものです。

困っていませんか？

通帳をどこに置いたか忘れてしまう…。

福祉サービスを利用したいけれどどうすればいいの？

生活費のやりくりがうまくいかず、年金が入ると使いすぎてしまう。

公共料金や家賃の支払いをしてほしい。

✽ご利用できる方✽

物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、ご本人の利用希望と、この事業でお手伝いする内容を理解いただけることが必要です。

✽利用料がかかります✽

契約を結ぶまでの相談や、支援計画の作成にかかる費用は**無料**です。

契約締結後の支援計画に基づいて行う援助に必要な費用については、**利用者の負担**となります。

✽詳しい内容等についてお聞きになりたい方は、下記までご連絡ください✽

【 ご説明に伺います！ 】

ひとりで聞くのはちょっと不安…。それならご近所なかまを集めてみんなで聞こう！

地域の会合等におじゃまさせていただき、権利擁護の視点から利用できる制度やサービスを紹介します。ご要望の方は下記までご相談ください。

総務担当 ☎042-598-0085

ひのはらむら じどうかんだより

特別号No.14

令和４年8月発行　檜原村やすらぎの里　檜原村児童館
☎ 042−598−1261

こんにちは。檜原村児童館です。児童館での日常の様子やお知らせ等を少しずつ紹介していきます。

七タイベント≪夏のおはなし会≫

≪おはなし会の様子≫

７月６日七タイベントとして、紙芝居「天の川にかかるはし」と七タクイズ、大型絵本の読み聞かせ「にじいろのさかな」を行い、みんなには短冊に願い事を書いてもらいました。

七タクイズには積極的に参加してくれ、紙芝居はいつもとは違う雰囲気の中、静かに観てくれました。終了後、お菓子を配ってみんな嬉しそうでした。

子どもたちの様子

４月から今までの間、１年生から６年生までがとても仲良く過ごしています。同学年だけで遊ぶのではなく他学年同士の交流がたくさん見られているので、職員たちも微笑ましく思っています。カプラでタワーを作ったり、オリジナルの街を作るのが楽しいようで高学年の子がリードして協力し、作る姿はさすがです！これからもみんなで楽しく、そして仲良く過ごせる児童館になるようにしていきたいです。

≪カプラを使っての街作り≫

≪カプラを使ってのタワー作り≫

≪新職員紹介≫

今年度から児童館の職員になりました清水美里です。よろしくお願いします。子どもたちとたくさん遊んだり話をしたりして信頼してもらえるよう、頑張りたいと思っています！

今後もみなさまには、コロナ禍の中で児童館の利用について、利用制限や自粛をお願いすることがあるかと思いますが、職員一同より良い児童館を目指していきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

高齢者クラブ　会員募集中！

檜原村高齢者クラブ連合会では、ただいま会員を募集しております。

高齢者クラブとは、地域の高齢者の方が、スポーツ大会、研修会、奉仕活動などを通じて、仲間同士の交流を深める自主組織です。村内在住のおおむね 60 歳以上の方で構成されています。
檜原村では、東部長寿会、南郷天寿会、共励長寿会、樋里長寿会の 4 つのクラブが各地域で活動しています。
入会は各地域の高齢者クラブまたは下記の事務局までお気軽にお問合せください。

▲講師を招き、棒体操に取り組む様子
『ひとりでは億劫（おっくう）になってしまうことも、みんなとなら楽しい！』

お問合せ　檜原村高齢者クラブ連合会　事務局
檜原村社会福祉協議会　☎ ０４２−５９８−００８５

◉ 出張理髪サービスのご案内 ◉

村内の理容（美容）店にご協力いただき、ねたきりのお年寄りの方など、外出が困難な方へ出張理髪サービスを実施しています。
髪をさっぱりとし、日常生活を快適に過ごしていただければ幸いに存じます。
お気軽にご利用ください。

■ 対　象：外出が困難な在宅の高齢者等
■ 回　数：１人年間５回程度
■ 利用料：１回２,３００円

《お申込み・お問合せ》
総務担当　☎ **０４２−５９８−００８５**

『檜原村社会福祉協議会５０周年記念コラム』　第２弾
昔の事業の紹介

平成 4 年度から行っていました村内の金婚式（結婚 50 周年）を迎えたご夫婦に、お祝品（夫婦湯呑み茶碗）を贈呈していた事業です。個人情報保護が厳しくなり、対象者を把握できなくなったことにより、平成 16 年度で事業を終了しておりますが、13 年間で 162 組のご夫婦が対象となりました。

檜原ボランティアセンターだより

『夏の体験ボランティア 2022』参加者募集中！！

今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、村内福祉施設や地域で活動している団体にご協力いただき、３年ぶりに『夏の体験ボランティア 2022』を実施しています。

『夏の体験ボランティア』（通称『夏ボラ』）は、ボランティア活動に関心があるけれど、なかなか“きっかけ”がないという方々のために、７月～８月の夏休み期間を利用して、さまざまなボランティア活動の中から、自分に合いそうなものを選んで参加できる企画です。ボランティア初心者も、経験者も大歓迎です。

詳しくはホームページをご覧いただくか、下記までお問合せください。

檜原村社会福祉協議会

ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは、ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした場合（傷害補償）と ボランティアの方が活動中に他人に対して損害を与えたことにより損害補償が生じた場合（賠償責任補償）を補償する、ボランティア活動専門の保険です。

ボランティア活動をする際は、ボランティア保険に加入しましょう。補償内容等の詳細については、社会福祉協議会に置いてあるパンフレットや東京福祉企画のホームページをご確認ください。

東京福祉企画 HP

★ 暑中見舞いのハガキを送りました ★

夏の体験ボランティアの事業の一環として、檜原小２年生の皆さんに、暑中見舞いのハガキを作っていただき、ひとり暮らしのお年寄り４１名（昨年のおせち料理配布者）の方々に郵送させていただきました。

▲暑中見舞いのハガキ

※受付は社会福祉協議会にて行っております。

《お申込み・お問合せ》

総務担当（檜原ボランティアセンター）　☎ 042-598-0085

ＵＲＬ：http://hinoharasyakyo.jimbo.com/

令和４年度

社会福祉協議会　会員会費納入のお願い

檜原村社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、住民が主体となり行政、ボランティア等の参加や協力を得ながら、「ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村」をキャッチフレーズに、「村民総参加の社協」を目標としております。社協の自主財源は、「会員の皆様による会費」や「一般寄付金」「事業収入」からなり、中でも一番安定し、かつ、大きな収入になるのが皆様からいただく会員会費になります。

会員会費は、個人会費、賛助会費、特別会費からなり、個人会費については毎年自治会を通じて皆様に**（自治会役員の方がお伺いしましたらご協力をお願いします。）**、賛助会費については社協の役職員が商店・事業所・施設等に直接お伺いし、特別会費は村外の個人・企業等へお願いしております。多くの皆様方に社協の事業にご賛同の上、会員になっていただきますようお願い申し上げます。

● 個人会員会費（一般世帯）	１口	1,000 円
● 賛助会員会費（商店・事業所・施設等）	１口	1,000 円
● 特別会員会費（村外の個人・企業等）	１口	1,000 円

※各会費ともに事務局で直接お受けする事も出来ます。

◎皆様から頂いた会費は次の事業のため大切に使わせていただきます。

- ふれあいサロン事業
- 福祉活動団体への補助事業
- 福祉用具貸出し事業
- ボランティア活動推進事業　他

≪個人情報の取扱いについて≫

会費をいただく際に記載願います納付書・領収書の内容につきましては、本人の許可なく、第三者に開示することはありません。

なお、会員様のお名前、金額、自治会名につきましては、本会広報誌（社協だより）に掲載させていただきますので予めご了承願います。

お問合せ　総務担当　☎042-598-0085